

中部地区 公民館だより

第170号

令和7年4月1日発行
上山市中部地区公民館
上山市十日町4番11号
TEL 673-2588
FAX 673-0379

新年度がスタート



新年度のあいさつ

地区民の皆様には、公民館運営に深いご支援、ご協力を賜り、職員一同心から感謝申し上げます。地区の皆様で組織している中部地区公民館運営協議会による公民館運営になってから3年が経過し、地区民の「こころとからだの健康」、「生きがいのある生活」につながる事業が実施できたと考えております。

これからも皆様のご意見もいただきながら、地域資源を活用した様々な事業を実施してまいりますので、これまで同様ご支援、ご協力をお願いいたします。

また、公民館では皆様が気軽に足を運んでいただける「いこいの場」、「ふれ合いの場」になるよう職員一同笑顔でお待ちしております。

中部地区公民館職員一同

新任のあいさつ



本年度より事務長を務めさせていただくことになりました菅井でございます。中部地区の皆様にご親しまれる公民館を目指して頑張ります。経験不足ゆえ至らぬ点も多々あるかと存じますが、誠心誠意努めてまいりますので、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願いいたします。

事務長 菅井 隆司

退任のあいさつ

令和7年3月末をもって、公民館事務長を退任いたしました。地域の皆様のご支援、ご協力を賜り、楽しく努めさせていただきました。厚く御礼申し上げます。中部地区の今後益々のご発展と皆様方のご健康とご多幸を心からご祈念申しあげ、退任の挨拶とさせていただきます。6年間、本当にありがとうございました。

前事務長 小松 博巳

令和7年度公民館職員紹介

館長 木村 利明
事務長 菅井 隆司
地域活動推進員 鈴木千恵子
// 渡辺 佳子
地域づくり推進員 佐々木 壽
よろしくお願いいたします。

ーお知らせー

令和7年4月1日以降の公民館使用料は外税方式から内税方式に変更になります。

令和6年度 公民館事業の報告

会議、研修

地域づくり委員会ほか

- 4月 第1回公民館運営協議会
職員合同会議
- 5月 事業協力員会
第1回中部地区会長会
指定管理者監査(事前監査)
- 6月 第1回公民館清掃
指定管理者監査(定期監査)
上山城周辺清掃活動
- 8月 第1回地域づくり委員会
- 9月 女性だけの集まり(意見交換会)
消防訓練
- 10月 第2回地域づくり委員会
第2回公民館運営協議会
選定委員会
- 11月 第2回公民館清掃
第3回地域づくり委員会
- 12月 第2回中部地区会長会
- 令和7年2月 消防訓練
- 3月 第3回中部地区会長会
第3回公民館運営協議会



公民館清掃



上山城周辺清掃活動



公民館清掃

体育レクリエーション

- 5月 グラウンド・ゴルフ大会
街歩きウォーキング(西山)
- 6月 チャレンジキックベースボール
フライングディスクと輪投げ大会
街歩きウォーキング(西山ホテル)
- 7月 モルック講習会
- 9月 けん玉教室(高齢者教室と共催)(中止)
街歩きウォーキング(坂巡り)
- 10月 地域の宝さがしウォークラリー
- 11月 ヨガ教室
街歩きウォーキング(北町・八日町)
- 12月 出前スポーツ教室(足腰元気体操)
- 令和7年1月 出前スポーツ教室(モルック)
- 2月 出前スポーツ教室(カローリング)



グラウンド・
ゴルフ大会



フライングディスクと
輪投げ大会



地域の宝さがしウォークラリー

一般講座

- 6月 防災講座+こども食堂の話
- 7月 演奏会①市制70周年(山形ベンチャーズ)
健康講座(高血圧と減塩)
- 8月 キッズオープンデイ
スマホ教室
- 10月 七宝焼き教室
- 11月 一般講話(上山の歴史)
- 12月 演奏会②(童謡愛好会 野の花)
フラワーアレンジメント教室
- 令和7年1月 ハンドクリーム教室
救命救急講座
- 2月 ケーキづくり教室



キッズオープンデイ



救命救急講座



演奏会(野の花)

高齢者教室

- 4月 はこべの会役員会
- 5月 開級式・学習会①(危機管理係)
- 6・7月 学習会②1日研修 A・B 班に分けて(どんでん平ゆり園)
- 8月 学習会③健康講座(歯科関連)
- 9月 学習会④けん玉教室(中止)
- 10・11月 学習会⑤映画+山形大学博物館 A・B 班に分けて
- 11月 ふるさとふれあいフェスティバル
- 12月 学習会⑥スポーツ教室(フットゴルフ)
- 令和7年1月 学習会⑦歌の教室
- 2月 学習会⑧(リトミック)・閉級式



1日研修(どんでん平ゆり園)

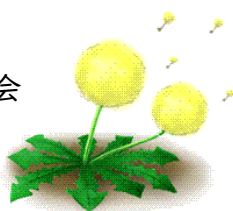


はこべの会 会員募集

- 対象 中部地区在住の概ね65歳以上の方
- 年会費 無料
- 学習内容により別途参加費がかかる場合があります
- 案内 学習会の案内はハガキにてお知らせします
- 申込み 電話、FAX、来館のいずれかで申込みください
現会員の方も再度申込みください

4月の予定

- 7日(月) 会計監査
- 9日(水) 第1回公民館運営協議会
- 11日(金) はこべの会役員会
- 16日(水) はこべの会 サロン
- 24日(木) 職員合同会議
(職員は午前中留守になります)



4月のはこべの会 サロン

炊き込みご飯の 食事会と茶話会

- 日時 4月16日(水)
午前10時から
- 場所 中部地区公民館
多目的ホール
- 会費 300円

申込みは4月10日(木)まで
お願いします

4月の百歳体操

3、10、17、24日

藤井松平氏シリーズ5. 「松平信古侯」(2) 永護之宮②「石田丈衛門父子」 上山城大奥事情と「傍令」～「隠符 2」

今回は「永護之宮」の「隠符」②「石田丈衛門」を紹介します。やや時代が行きつ戻りつしますが、ご了承ください。石田丈衛門のことは81号で紹介しましたが、藤井松平信通侯から重要な内命を受けました。殿の主命は才色兼備な京女(侍女)を連れてこいということでした。早速、丈衛門は美女を上山に連れてきました。

これを殿の下世話ではなくちょっと深掘りします。上山初代の信通侯には二人の子がいました。第一子の母は宮崎氏出の側室で、子は生後一年で亡くなります。その母お染の嘔懷妊騒動(95号)もありました。第二子は上山二代となる長恒侯です。母は側室熊谷氏出です。ところが成長した長恒侯は虚弱で夭逝しました(その後、替え玉藩主長恒侯、82号)。

幕府は、藩の跡目について将軍御目見得制を定めていて、17才未満は拝謁できず家督相続できません。信通侯は加番中の享保七(1722)年に亡くなり、その折りの第二子(9才)の家督相続に、近く老中になる分家上山藩主松平忠周侯の重々の手廻しで譜代上山藩存続に目をつむりました(幕府には信通侯の父と兄のことへの負い目があったのかも知れません)。

信通侯には生前から嫡子跡目への焦りもあったのでしょう。正室の板倉重常三女久には子がなく離縁後に近江宮川藩主堀田正朝に嫁し以後家系が続いています。信通侯は兄の古河領改易の衝撃が深く心に刺さっていたと思われます。

話を戻します。殿の焦りのなか石田丈衛門が連れ帰った第四夫人候補の京美人は「侯の寵愛一身に受け、侍女どもの羨望の的で侯夫人は嫉妬の炎が燃え立ち」、夫人(側室)は殿を責めました。そして京美人は暇を出されたのです。はるばるやってきたのに頼る人なく石田邸に駆け込み京まで送ってくれと泣きつきました。すると巷間に石田の女だとの噂が追い打ちをかけ、あろうことか殿までもが石田丈衛門を疑い、享保三(1718)年正月十五日の家老松平善右衛門邸に呼び出し切腹を命じたのです。忠臣丈衛門は「無念の涙を抑えつつ諸肌脱いで切腹、介錯人は抜き手も見せず雷光一閃、あたりの雪は唐紅に染まり赤心を満庭にさらした」のでした。死骸は外原郊外に打ち捨てられ、翌月に息子小三郎(11才)も突き殺され、妻女と弟丈衛門は家財没収

追放となりました。後日談があり、「霊は毎夜に信通侯の枕元に座り嘆訴するので怨霊退治に専念した」(⑫)とのことです。

さて、信通侯は上山入部前に施政方針「傍令」を出しています(元禄十1697年、『市史』上・841p、No.79号)。内容は「①公儀御法度を堅く守ること、③怪しき者を隠さないこと、⑤「何ごとによらず新規商売するまじきこと(新商売の禁止)」です。この施政方針の思惑には祖父忠国侯は学問好きで、幕政を批判した紫衣事件の沢庵と親交があり、父信之侯、兄忠之侯の代には幕府批判の熊沢蕃山を預かり、その指南で知行高をあげました。学問を尊ぶ家風のなか藩政を高め、柿本人麻呂碑、菅原道真碑、そしてお家顕彰碑を建立してきました。しかし、これら人物は反体制と貶められた人物です。将軍綱吉は神君家康公と同祖の誉れある藤井松平家嫡流五代信之侯(父)に「忍」字を揮毫し与えています。その後改易があったので極めて意味深です。沢庵禅師の紫衣事件は、王権(朝廷)に依拠する仏教と、王権をも手中にしたい幕府の政策のなか起きた事件でした。

弟信通侯は、兄の「狂疾」、領地召し上げをお家への杭打ちだと衝撃的に受け止めたことでしょう。信通侯の制札「傍令」(七ヶ条)は幕府への恐れと忠誠を示しているように受け止めることが出来ます。『市史』初めその意味に触れていずに腑に落ちなかったのですが、「御霊之宮」「隠符2」深掘りで特に第五条「新しい商売の禁止令」(蕃山の「知行合一」への反動)は、実は幕府への恐怖によるものだとな納得がいく気がします。

藩主家督相続の定めと、将軍綱吉代の(儒学、特に朱子学による)締め付けの余波としての「傍令」(特に第五条)は上山の後世まで禍しているように感じられるのですがいかがでしょうか。

「御霊之宮」第二霊は、主命を果たしながら切腹を命じられた石田丈衛門父子霊への慰撫(家臣の「忠孝」を「切腹」と命じた懺悔の証「隠符②」)でした。

※参照文献：『市史』、『御傳記』①、『年代略記』②、『郷土史』②、『三家見聞日記』⑦、『見聞隨筆』⑧⑨、『内証事件史』⑤、『郷土史物語』・『上山繁昌記』(梅津吉造著)を参照しました。